

10年後に安心して生活できる町をつくるために

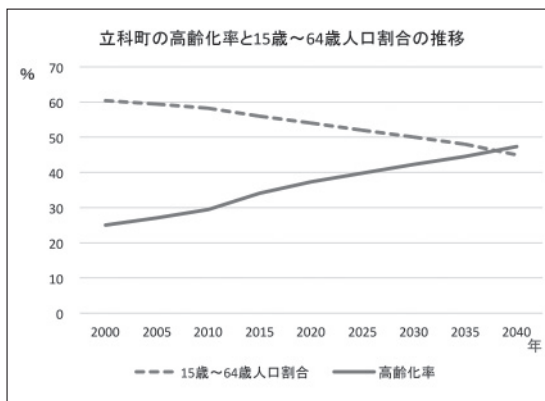
「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」によると、立科町の高齢化率は2017年10月1日現在で35.2%ですが、2025年には39.7%になる見込みです。2025年は、団塊の世代が要介護となる確率が高いとされる75歳以上になる年です。それに伴い、介護費・医療費は急増しますが、65歳未満が減少しますので、保険料が高くなることや支援を必要とする人に対して、支援する人が不足することが予想されます。

立科町では、2016年12月に「たてしな“ずく”りの会」を発足して、2025年に向けて、「支え合い自ら輝く地域づくり」をスローガンに話し合いを進めています。



広報3月号までは「10年後に安心して生活できる町をつくるために」というタイトルで連載してきましたが、2025年まであと7年となり、4月号からは「支え合い自ら輝く地域づくりを目指して」というタイトルへ変更し、連載を続けていきます。



超高齢化社会は、高齢者だけの問題ではなく、将来を背負う子どもや介護保険料を支払っている40歳以上の方など若い世代にも関係してきます。また、高齢者が安心して暮らせる地域は子どもや障がいをもった方等、地域に住む皆にとって安心して暮らせる地域づくりにつながります。住民一人一人がそれぞれの立場で、地域づくりに関心を持ち、できる範囲で能力を発揮して、支え合える地域づくりを目指していきましょう。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の額改定について

平成30年4月からの児童扶養手当および特別児童扶養手当の月額がそれぞれ次のとおり改訂されました。今回の改定は物価スライド制※に伴うもので、対前年比0.5%の引き上げとなります。

児童扶養手当

	全部支給額 (前年度比)	一部支給額 (前年度比)
手当額	42,500円 (+210円)	42,490円～10,030円 (+210円～+50円)
第2子加算額	10,040円 (+50円)	10,030円～5,020円 (+50円～+20円)
第3子加算額	6,020円 (+30円)	6,010円～3,010円 (+30円～+10円)

特別児童扶養手当

	支給額 (前年度比)
1級	51,700円 (+250円)
2級	34,430円 (+160円)

※物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて支給する額を変える仕組みをいいます。平成30年1月26日に総務省から公表された物価指数により変動率が決定しました。